

Title	保険利潤に関する考察
Sub Title	Profit of Insurance
Author	庭田,範秋(Niwata, Noriaki)
Publisher	
Publication year	1963
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.5, No.6 (1963. 2) ,p.1194- 1228
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19630228-04044909">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19630228-04044909</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 保険利潤に関する考察

庭 田 範 秋

## 一 保険利潤論の保険経済学的意義

- 一 保険利潤論の保険経済学的意義
- 二 保険利潤に関する拙稿所論の概要
- 三 保険利潤に関する拙稿所論への諸批判とそれへの私見（1）
- 四 保険利潤に関する拙稿所論への諸批判とそれへの私見（2）
- 五 保険利潤に関する拙稿所論への諸批判とそれへの私見（3）
- 六 保険利潤に関する拙稿所論への諸批判とそれへの私見（4）

保険経済学の分野において、かつて一時期に論じられた「保険と価値形成」の問題が、戦後再び取り上げられて盛んに論議を沸かしてより、保険学界も確かに一段と活況を呈したことは事実である。しかしこれでもまた結論を見ないままに、問題が終息するかの感がある。これはこの論争に携わった人々が、その属する経済学を異にするままに、経済用語と経済用具の間のなんらの調整もなさずして、いたずらにその主張を繰り返し合つたからであり、そして実に視角と方法を違える経済

理論間の論争が、いかに困難であるかの実例を示してしまつたのであつた。その意味では完全に十分とは云いえない成果であつて、大いに反省されてよい。

しかし、ひとたび発足せしめられた保険経済学は、新たなる問題点において再燃した。それがこの保険利潤論であり、特に保険利潤の源泉をめぐつてのそれであつた。まことに保険利潤論は、保険経済学界の一重要部分を成すものであり、そして好個の研究課題である。特に保険事業が私的の保険企業として実施されている場合には、利潤の問題、すなわちその源泉と額の問題は、きわめて大なる関心を、保険関係者ならびに社会一般に呼ぶであろう。そしてこの場合、保険の金融性と保険企業の金融機関としての機能および位置こそ、さらにこの問題に大なる投影をもたらすものである。

保険利潤論は、結局のところ「保険と価値形成」の問題と無縁ではありえないし、むしろその延長線上にあるべきものである。それは保険資本の運動法則の探究のうちに説かれなければならないし、そしてさらにさらに社会経済裏における資本一般の運動法則にまで遡られなければならないであろう。それは経済学全体系の中にあつて位置づけられ、その中での一問題点として論じられているのでなければ、真に正しい解決を生み出すことはなくてしまふであろう。しかも経済社会が絶えざる発展を続けるという条件をも考察されている必要があるのである。社会経済が発展すれば、そこにおける保険も発展をする。その結果は保険をめぐる内外の諸条件が変貌して、ついには保険利潤にまで変化と変質の影響が及ぶであろう。問題を静止的に抱えてはならなくて、歴史的に、つまり動きかつ変りうるものとして論じなければならないのである。むしろ保険利潤論は、かかる要素の著しい問題といえるであろう。この問題を手懸けたものは、複雑なる具体的な現象面から本質を洞察し、しかもその本質が社会経済全般の進歩と変動のうちに、それ独自の変化を呈することを知り、かくてその難解に当面するのであるが、だからこそ保険利潤論、すなわち保険利潤の源泉をめぐつて、深刻な論争が発生するのであるし、華となる学理が展開されることとなるのであろう。現段階における保険経済学の中心的課題は、保険利潤論である。

## 二 保険利潤に関する拙稿所論の概要

「保険費用の性格と保険業の利潤について——マルクスの保険理論研究」<sup>(1)</sup>は、筆者が保険利潤について論じた最初のものである。ここでまず、保険費用の性格を、マルクスの「資本論」中における経済理論に従つて論じ、次いで保険費用と修繕費用の関係に触れた後、保険業の利潤に言及して、保険資本は広義の商業資本の一種としての貨幣取扱資本であつて、その機能は各個別資本における単独的貨幣準備の止揚とその縮約的費用項目化への転化媒介の過程に随伴するところの、一連の貨幣取扱の技術的諸操作の代行にして、具体的には一定量またはそれ以上の保険契約の獲得とその整理、保険料の算定や徵収、発生損害の審査や査定、保険金の支払い、資産の管理や運用、簿記・会計等であり、これら諸業務を遂行する過程に、その結果として保険業の利潤が発生するとしたのである。収入された保険料の総額から支払われた保険金の総額を差し引き、さらに設備や消耗品の磨損や消費の諸費用ならびに保険会社員の給料を減じ、最後に契約者配当金を控除したその残部が保険業の利潤であり、それは社会的な平均利潤率を保険資本に掛けた額と同一のものとなるはずであるとしたのである。

しかしながらそこでは、結論として、保険業者の利潤は、かれが債権者として受け取る利子と、かれが債務者として支払う利子との差額であると断定した。保険業の企業収益の源泉としての危険差益または死差益と費差益ならびに解約益は、保険企業における超過利潤となりうることはあっても、保険業の一般的な、本来的な利潤とはなりえないものである。たとえば契約者配当として、これは結局は契約者全般に分配されなくてはならないものであり、かくのことき保険料の修正的行為の中に、それは保険業の利源としての地位を失いつつあるのである。しかしてこのことはまたいわゆる利差益についてもいえるところである。

すなわち利差益においても、それは超過利潤たりうることがあっても、保険業の一般的な、本来的な利潤とはなりえない

のである。保険業の利潤の事実上の大部分を形成すると一概に、世俗的にはいわれているところの、保険資金の現実の利殖と予定の利殖との差益、予定利子の基礎である予定利率が實際の利廻りよりも過少に見積られているがための所産である利差益は、これまた保険料の修正としての契約者配当として、広く保険契約者全般に、進んで返還されなければならないとするのである。そしてその結果、保険業の一般的な、本来的な、つまり眞の利潤は、上記各益よりなる剩余を契約者配当をして、その後にも当然残るとされる。残るべきはずのものであるところの、保険資金を運用して得られるところのものとされる。それはそれこそ利差より生ずる。保険業者が、保険資金を經濟社会に投融資して得る利子よりも少ない利子を保険契約者に支払ったところの結果である。保険契約者に支払う利子以上に、經濟社会から多くの利子を徴収したところの結果である。それはまさに貸すよりも安く借り、借りるよりも高く貸す行為のうちに獲得せられるものであつて、このことは銀行業の場合と同じであるとしたのである。

この論文においては、筆者は、保険費用は流通費用なるがゆえに、保険資本は貨幣取扱資本となり、その結果、保険利潤の源泉は上述のごとき意味での利差にあるとしたのである。しかしてそれは、平均利潤率に規制されて実現され、さらに保険利潤のそもそもの源泉は、産業資本の生み出した剩余価値にあると結論したのであつた。

注1 「保険研究」第五集（一九五五年）の「保険費用の性格と保険業の利潤について——マルクスの保険理論研究——」六五—八四頁（慶應義塾保険学会、昭和三十年四月三十日）。

次いで「損害保険と生産性向上」<sup>(2)</sup>が、筆者が保険利潤について述べた論文である。その中において、「保険資本と保険利潤」なる章で、貨幣取扱資本を、再生産過程の中で運動している産業資本の独立した一部分の転化形態であるとし、保険資本もこれら貨幣取扱資本の一種であると規定した。社会的総資本の一部は、生産過程にあって生産資本として運動し、他の一部は流通過程にあって流通資本として運動する。この流通資本は、さらに商品資本と貨幣資本とに分れて、商品資本は商

品取扱資本となり、貨幣資本は貨幣取扱資本となるのである。貨幣取扱資本は、商品流通の単なる結果であり現象形態であるところの貨幣流通の純技術的諸操作を媒介し、かつそれらを集積、短縮、単純化するのである。よつて保険資本は、産業資本の分身とされる。そしてその利潤は、社会的総資本のために、再生産過程における貨幣取扱上の技術的諸操作を代行し、その流通過程において要する流通諸費用を節約し、資本の追加的投資量を減少させる過程において取得されるものである。それは産業資本・生産資本が生産する剩余価値・利潤の一部を分与されることにおいて、みずから利潤を獲得しうるものである。

資本の循環の攪乱、天変地異つまり偶然の事故による資本の再生産過程の攪乱に対応するための予備基金、すなわち予備貨幣の蓄積と保持は、これは資本蓄積のためではなくて、単にその再生産を維持し、続行するために役立てられるものであるから、それは貨幣資本そのものの一部ではなく、従つてそれはそのまま資本としては機能せず、それは貨幣形態にある剩余価値の一部であるとなる。予備貨幣として蓄蔵貨幣となるそれは、貨幣取扱資本からは独立して形成される。貨幣取扱業としての保険業、貨幣取扱資本としての保険資本は、全資本家階級のために、予備貨幣である蓄蔵貨幣を保管するという技術的手段によつて、各資本家がそれぞれそれを個別的に管理する場合よりも、はるかにその総量を減少させ、そのままでには剩余価値を造出しないそれを、経済的最少限度に縮少させうるのである。貨幣取扱資本と予備貨幣たる蓄蔵貨幣の両者をこめて、すなわち貨幣資本そのものを節約可能とする。

ところで資本家の生産の基礎の上では、貨幣は資本に転化される。この転化によつて、貨幣は単なる価値から自己増殖的な価値となる。貨幣の使用価値のほかに、資本として機能するという使用価値、追加的使用価値なる第二の能力を保有しうるに至るのである。貨幣は資本として販売され貸付けられうる。それは可能的資本としての属性において独特な商品となる。貨幣は資本として商品になる。利潤がこの場合貨幣の追加的使用価値として現われるのである。つまり貨幣が資本とな

るためには、それがその所有者によつて、それを現実的に資本として機能させるところの他人に、すなわち機能資本家に貸付けという独特な形式で譲渡されなければならない。ここにはじめて、貨幣は利子うみ資本、貨付資本に転化されるのである。資本は機能資本家の手を経て現実的運動の中に入り込む。そして借手によつてあげられた増殖価値は、貸手と借手との間で分割されることになるのである。

純粹な形態の貨幣取扱業・貨幣取扱資本が行なう貨幣の諸操作は、商品流通の一契機すなわち貨幣流通の技術および貨幣流通から生ずるいろいろの貨幣機能とだけ関係するのであって、信用制度とは関係しない。しかし貨幣取扱業が純技術的諸操作を行なうだけでなく、貸付けや借り入れの機能や信用取引をも合せて行なう場合には、貨幣取扱業はここに完全に発達したものとなる。初期の貨幣取扱業は、本来の純技術的諸操作を行なうかたわら貸借業務を行なつたのに対し、近代的なそれは、貸借業務を行なうかたわら貨幣の純技術的諸操作を行なう。實に近代的保険業は、貨幣取扱業と信用制度との結合形態の発展したものとして存在している。資本家形態をとる貨幣取扱資本と利子うみ資本とは、近代的保険業において緊密に結合されていると指摘した。

今日、保険業者が営んでいる業務は、貨幣取扱業務と利子うみ資本の管理としての貨幣の貸借業務とである。しかして筆者は、この論文においては、前者を保険業者にとつては派生的な・第二次的な業務であるとし、後者を主要的な・第一次的な業務と判断したのであつた。広く社会に散在している所得貨幣の一部、その貯蓄に当たられるものまたは一時不用な部分や蓄蔵貨幣の一部を、天変地異、偶然の災害に対する一種の用意・準備として、すなわち予備貨幣として、そしてそれを保険料として自分の金庫に引き寄せて資金となし、ここに一種の預金業務を遂行して、それらを利子うみ資本として転化させ、同じく広く社会に散在している機能資本家に貸付けて、この間に利子を收得し、つまり借りるよりもより高く貸すことにおいて、または貸すよりもより低く借りることにおいてその差額を生み出して、それをみずからるものとして收得・確保

するのである。これに對して他方、貨幣流通の技術的諸操作としての保険料の受け取り・管理・保険金の支払いなる一連の業務があり、貨幣取扱業としての保険業においては、これこそ本来的な主たるものであるはずであるが、しかし現今、現實には保険資金の運用こそが重視されつつあり、ここに主客は転倒せられつつある現象を呈している。

保険資本に、上述のごとき二つの業務がある限り、その利潤もそのそれから生み出されるとする。本来の業務ではあるけれども、現在ではむしろ派生的あるいは第二次的とされている貨幣の技術的諸操作業務遂行過程において生じかつ獲得せられる利潤であり、別に今日では、保険業の主要的あるいは第一次的な業務とされている利子うみ資本の管理、貨幣の貸借に関する業務遂行過程において生じかつ獲得せられる利潤とである。保険業は貨幣資本を取り引きするものである。それは信用受入業務では利子を支払い、貸出し業務では利子を受け取る。低い利子で保険料なる資金を借り受け、高い利子でこれを貸付ける。貸付けた代償に保険業が取り立てる利子と、保険料として集合せられたる一種の預金に対して保険業が支払う利子との差額である。この差額が、保険業の現在でのもつとも重要な利潤となる。このことは保険資本がますます独占化して、同じく独占化してきた産業資本と融合し、合成して金融資本を形成した時に、一段と顕著となろう。現代の經濟社會における近代的保険業・保険資本の利潤は、前記の二つの利潤よりなる、二つの利潤の合したものであり、その総額は、保険資本の總量に社会的な平均利潤率を掛けたものに等しくなる。しかしこの二つの利潤の重點は、ますます一方に偏しつつある。もちろんそのいづれに重点が置かれようとも、それが社会的に生産された剩余価値からの一控除分にほかならないというその性格は変らない。このように筆者は、前記論文中において主張した。そこではただ予備貨幣という言葉が欠けているだけである。

注2 「保険評論」（一九五九年七月号、十一卷八号、通巻二二二号）の「損害保険と生産性向上(その三)」の三一七頁（保険評論社、昭和三十四年七月一日）。

最後に、「保険経済学の論争点——予備貨幣説への途——」の「第六章 保険利潤論」において、筆者は保険利潤に関して一応の結論を示したのであるが、同論文を「予備貨幣理論の展開」として、「保険経済学序説」の第十一<sup>(4)</sup>章に収録した。その主張のもつとも重要な骨子は次のとくである。すなわち、まず保険資本を保険企業に前払いされる資本とし、これは保険業務に投下される自己資本であって、これによつて一種の保険業に特有な貨幣取扱業務が遂行されるのであるとした。

そして保険資本としての自己資本の大部分が、固定および流動の形で保険経営のための費用として用いられているという事実に注目し、自己資本を経営の費用として支出することにより、実際に保険業は保険料なる貨幣を吸引し、蓄積して、ここに保険資金を結成し、これを貸出すのであるとした。これは偶然の災害の発生による資本の循環の攪乱を調整するための予備金としての貨幣蓄積基金の集積であり、これを貨幣市場に投じ、主として機能資本家へと向けて、ここに貸借業務が行なわれるるのである。個々の保険料は、保険企業の下において集積せられつつある過程で、利子うみ資本への転化を遂げるのである。それに従つて保険資本も、単なる貨幣取扱資本ではなく、まさに本来的な貨幣取扱資本と利子うみ資本との結合形態たる近代的保険資本に転化するのである。かくて保険業は自己資本の一部をそのほんの一部とする、ほとんどは他人の貨幣である保険料よりなる保険資金を、一応は自己のものとして貸付けに当てるのである。利子うみ資本の管理業務、すなわち貨幣の貸借に関する業務が重要な業務として登場してくるのであるとした。

保険資本における自己資本は他人資本を誘導している。この自己資本の機能がなければ、他人資本が生じ、かつ機能することはできない。直接の意味での保険資本であるこの自己資本は、独自の生命をもち価値増殖を行なう一個独立の価値としてあるのである。しかし保険料が保険資金として利子うみ資本に転化するのを契機として、その他人資本の集積量の増大につれて、保険資本は他人資本の運用のうちにその収益を求めるようになるのである。かかる主張のあとに、筆者は、保険利潤に関するみずから結論を明示した。すなわち「ひとたび保険資金の蓄積が膨大となり著大となつた時を想定せんか、こ

の他人資本をめぐる展開を保険業の自己資本は自身の価値増殖の手段とするにすら至るであろう。他人資本の形成と運用とのうちに保険資本は、その主たる収益を求めるようになろう。かくてこの他人資本を誘導し動かしめたる自己資本の投資となり、他人資本は自己資本の機能によつて扶持されながら、利子うみ資本として機能して、ここに保険資本の大部分の利潤が獲得せられるようにするのである<sup>(5)</sup>。保険利潤は、主として利子収入に始源する。保険資金の経済社会への投融資に対する利子の形で流入する収益が、保険資本の利潤となつて現われてくるのである。

高度に発達した資本主義経済下における、同じく高度に発達した保険業下においては、保険資本の利潤は、上述のごとき意味での利子の差、すなわち利差に基づくものとなる。そしてかかる現象は、保険資本が、産業および商業資本と並列する独立の企業資本であることによつて現われる一つの背理ではある。しかし現象の高次の展開にふきわしい背理であるとすることができるであろう。このことは、現代のごとく保険の発展が目覚しく、その内容が充実して、保険業が圧倒的に大規模化した実状下においては、保険資金が絶対額においても、また保険資本との相対額においても、膨大にして著大なる域に達したことより結果されるところのものである。實に、社会経済の進歩発展・高度化に基づく保険の進歩発展・高度化であり、そして保険資本の進歩発展・高度化によるところの保険利潤の源泉の質的変化・高次化であるとしうるであろう。そしてここまで達するまでの前段階においては、保険利潤は「手数料」的なものと「利差」的なものとの、事態に応じ、実状に即しての混合によつて獲得せられていたとされるのである。

保険利潤の源泉の質的变化・高次化をもたらす契機はなにかというに、それは信用制度の高度に発達した経済社会においての、広義の保険資本における狭義の保険資本としての自己資本の額に、平均利潤率を掛けて得られた積より、保険資金、より厳密にいえば保険資金に自己資本のうちで準備金などとして保留されているもの、または自己資本より設備資本などを控除した残部を加えた総額に平均利子率を掛けて得られた積が大となつた時が、すなわちそれである。このように考察すれ

ば、保険資本の利潤を、歴史的に把握することができるであろう。発展過程的である。

注3 「商学年報」(慶應義塾大学商学部、昭和三十五年一月二十日)のうちの、「保険経済学の論争点——予備貨幣説への途——」一四四〇一六〇頁。

注4 「保険経済学序説」(昭和三十五年十月二十日、慶應通信)の「第十一章 予備貨幣理論の展開」の「六 保険利潤論」二六一～二七六頁。

注5 同右書二六八頁。

### 三 保険利潤に関する拙稿所論への諸批判とそれへの私見(1)

保険利潤論は、保険経済学における重要課題となつたことは事実であり、これに対して從来からのごく通説的な保険利潤の源泉に関する理論、すなわち保険利潤は死差益あるいは危険差益と費差益と利差益とより成るとする見解にあきたらない多くの人々から、研究が進められた。そしてそれらの人々の中で、筆者の、前章においてその概要を示した保険利潤論に触れて、批判をなされたものもあり、ここでそれらの概要を記しながら、さらにそれへの私見、つまり回答と反批判を行ないたいと思う。ただ保険利潤論が、そのつど保険費用の性格論や保険資本の運動形態に関する論議、または保険資金の性格論、さらに保険本質論などとの関連において論じられたことが多かつたが、筆者は本論文においては、できるだけ保険利潤論に限つて考察を進めることとし、必要に応じてだけ他の問題に及びたいと思う。

まず印南博吉博士の見解から始めることとする。同博士の「保険経営経済学」<sup>(6)</sup>にも、保険企業の収益すなわち保険利潤に触れるところがあるが、同書が相当昔のものであるので、一応これは省略して、「保険論」<sup>(7)</sup>において、保険企業の損益との分析に関して論じ、収益の源泉、保険技術的経営成果を、保険料収入を基として判断し、保険料の構成要素に対応させて、それを三種に大別しているのである。保険収益、運用収益、事業収益これであり、赤字の場合にはそれぞれの損失が生

じゆと。これらが生命保険にあっては、死差益（死差損）、利差益（利差損）、費差益（費差損）ともいわれ、損害保険においては、保険収益と事業収益とを一括して営業収益と呼ばれ、これを投資収益（資本収益）と区別しているとも述べてある。

この見解は「保険経済〔改訂第三版〕」<sup>(8)</sup>にも示されて、企業利潤の分析に際して、保険収益、投資収益、経費収益の主要三収益として論じられている。あるいは近著「保険経営論」<sup>(9)</sup>においては、保険事業についての、その主たる源泉を保険料収入とし、従つて収益の源泉もまたこれに求め、しかしながら損益の決定、その数字的確定は、毎年度の決算にまだなければならぬ関係上、保険事業における収益の実現は、収入から支出の支弁を経てもたらわれるという一般事業の場合と同様な取り扱いがなされるとしている。そしてそこでも生命保険を例にとりながら、次の二とくに示している。

### 保険料の構成

$$\text{保険料} = \left\{ \begin{array}{l} \text{附加保険料} \\ \quad \left\{ \begin{array}{l} \text{事業費付加分} \\ \text{保証付加分} \end{array} \right. \end{array} \right. + \text{死差益 (または損)}$$

$$\text{純保険料} = \left\{ \begin{array}{l} \text{予定死亡による支払い額} \\ \quad \left[ \begin{array}{l} \text{予定利率による割引} \\ \quad \text{死差益 (または損)} \end{array} \right] \end{array} \right. - \text{利差益 (または損)}$$

このに続けて同博士の主張に触れる。「保険の本質」<sup>(10)</sup>においては、筆者の「保険費用の性格と保険業の利潤について」における「保険業の利潤は、貸すより安い利子で借りるところの意味の利差に基くものであるとするのである」との見解に対して、「しかしながら右の見解には賛同し得ない」と明記され、かかる理論は銀行の利潤に関してであつて、保険業の利潤も利差とすることは、マルクスも決して述べていない。マルクス曰く、「『貨幣資本が一特殊的部類の資本家によって、貨幣流通のうちした技術的媒介に投下される』といふの貨幣取扱資本に関するかぎりでは、『一般的な資本形態たるG-GがG-Gとも現存する。Gの投下により、G+△Gが投資者のために生みだされる。だが、G-Gの媒介は、Gの場合には、姿

態変換の物象的契機ではなく、その技術的契機にのみ連関する』と。従つて保険に投下された貨幣資本の利潤は、保険業によつて行なわれる技術的契機から生ずるというべきであろう。保険に特有な貨幣操作、同博士がこれを  $nP \rightarrow rZ$  と表示したものがあり、それによつても利潤が発生する。いわゆる保険収益がこれである。しかして同博士は保険業の営む貨幣操作の中には準備金の運用も含まれて、従つてその運用によつてえられる利息配当収入が利潤源泉の一部をなすことを否定するものではなく、ようするにマルクスの立場からする保険利潤源泉の説明としての正しい見解としては、「保険業の利潤、は『利差』にのみあるというべきでなく、一般に保険業によつて営まれる貨幣操作から生ずるとみるべきである。」これと同一内容の理論を前掲「保険経済〔改訂第三版〕」<sup>(11)</sup>でも示して、「營利を目的とする保険経営の立場からは、保険に特有な貨幣操作に基くと、金融的作用によるとを問わず、利潤の源泉としてこれを重視するのである。」保険に特有なのはその特殊な貨幣操作であつて、金融的作用ではない。しかしながら資本主義の発展に伴ない、後者は前者に劣らぬ重要性を帯びるようになると。

同博士「保険資本に関する東独学者の見解」<sup>(12)</sup>も、見逃すべからざるものである。まずワルトフリート・シュリーサー氏の手紙ならびに論文の内容を紹介され、そこにおいて保険資本の取得する利潤を、筆者のいう「利差」とする見解に対し、同氏が反対であるとされたと述べられている。そして同博士は同氏の論文の訳文を示され、さらにそのあとにそれへの評価をなされている。ことの順序として、同氏すなわちワルトフリート・シュリーサー氏のものから論じよう。

同氏は、実質的な構成において、保険資本は銀行資本に類似しているが、保険資本の二重機能、すなわち予備資本として役立つと同時に、貸付資本としても役立つそれを述べ、保険会社は、その保険活動と並んで信用供与者として活動する。保険資本の二重機能の認識は、保険利潤の分析にとって大きな意義をもつていて、保険資金は全体として、保険企業が機能資本家たちに対し直接に、または銀行を介して与える信用の源泉である。保険資金は資本的性格を帶び、それが保険資本に

なる。資本に転化する。そしてこの保険資本は貨幣取扱資本の一部である。貨幣取扱資本の特殊な、専門化した部分と呼ぶのは正しいと。そして保険資本家たちの利潤は、剩余価値からの控除である。保険資本家は、この保険利潤をば、保険料収入と保険給付の差額から実現する。その高さは、機能資本家と保険資本家との競争の結果定まる。されば保険利潤は、二つの構成部分から成っている。

(a) 剩余価値の一部分。それは保険資本家たちが、保険作用（予備資本の一部の管理、常に保険金給付を用意すること）を引き受けることに對して機能資本家が譲渡するものであり、いわば保険作用に對する手数料である。

(b) 剩余価値の一部分。それは貸付資本がある期間自由にまかされることに對して、機能資本家が保険資本家に譲り渡すものであり、貸付資本に對する利子である。

さらに生産的分野の保険と消費的分野の保険を総括的に考察するならば、保険利潤は三つの構成部分から成るといえる。

1. 保険作用に對し、資本家が支払う手数料としての利潤（剩余価値からの控除）。
2. 勤労者たちの追加的搾取（必要な保険料プラス勤労所得からの控除）による利潤。
3. 貸し出した資本からの利子による利潤。

かくのことく構成せられる各保険会社の利潤は、その資本が自己資本と他人資本とに分かれていることと無関係である。競争によつて決定される割合で、保険料の中に含まれる利潤部分と、やはり競争によつて決定する利率とを前提とするとき、保険利潤の総額は、収入保険料の大きさ、および貸し出された資本の大きさ、すなわち結局は保険資本総額の大きさによつて定まる。同氏の保険利潤論の概要は、上述のことくである。

同氏のかかる主張に續けて、印南博士は全体としてそれを是認する立場に立たれて、その理論を開拓している。そこで筆者の、保険費用を流通費用として把握し、これに基づいて保険資本を貨幣取扱資本とし、そしてこの保険資本が本来的な

貨幣取扱資本と利子うみ資本との結合形態となる近代化に応じて、保険業務の貨幣取扱業務と貨幣貸借業務との二つから保険利潤が獲得されながら、保険業の発展すなわち保険資金の膨大・著大化につれて、最終的には保険利潤は「利差」を源泉とするとの、一連の理論の自動発展的体系化をも批判されることになる主張を行なっている。「思うに、流通費ないし流通過程の概念があてはまるか否かにより、ある資本が貨幣取扱資本であるかどうか、を判別することは行きすぎであり、妥当でないであろう。なぜならば、貨幣取扱資本の本質的な特徴は、別の点に存在するからである。」また筆者の保険費用流通費用論にも言及されているが、その賛否は明らかにされていない。<sup>(13)</sup>

さて同博士は同論文において、「保険利潤の分析ならびに経済準備説の立場——庭田氏の説にふれて」なる項において、筆者の利子一元説に反対であるとされ、銀行資本の利潤には利子一元説があてはまるが、保険資本の場合には、本来の保険業務による収益と貸付け<sup>11</sup>投資業務による収益<sup>12</sup>利子を合算したものが利潤となる、保険資本の場合には二つの業務があるのであるから、それぞれ別の利潤源が併存するのであると。ちなみに保険資本の貨幣取扱資本たること、ならびに保険料の流通費用たることに関しては、前掲「保険經營論」<sup>(14)</sup>にも触れられていて、そこでは一応「保険資本を貨幣取り扱い資本の一種とみるとことは正しいといえるであろう」とされながらも、しかも明確なる断定を避けられている。

注6 印南博吉博士の旧著「保険經營經濟学」(昭和十六年六月十五日、笠原書店、經營研究叢書 第五卷)二二四~二四七頁の「第一七節 保険企業収益論」

注7 同右博士著「保険論」(昭和二十七年一月三十日、三笠書房、經營經濟学大系 22)の一二〇~一二三頁。

注8 同右博士著「保険經濟〔改訂第三版〕」(昭和三十二年五月二十日初版、白桃書房)の七二~七九頁。

注9 同右博士、二瓶嘉三、鈴木謙一の三氏共著「保険經營論」(昭和三十六年九月二十五日、東洋經濟新報社、經營學全集第三十四卷)二五~二九頁。

注10 同右博士「保険の本質」(昭和三十一年三月三十一日、白桃書房)の四八四~四九五頁。

注11 前掲「保険經濟〔改訂第三版〕」の一六一頁。

注12 印南博吉博士「保険資本に関する東独学者の見解」（「所報」第八号、一九六一年、生命保険文化研究所、昭和三十七年五月十日）の六一~一〇五頁。

注13 拙稿「『流通費用としての保険費用』の研究」（保険学雑誌第三九五号、昭和三十一年十月）の五二~七八頁。なお同論文は前掲拙著「保険経済学序説」の第六章として収録されている。それは一一五~一四三頁。

注14 前掲印南博士著「保険経営論」の「第五章 保険資本の性格」の三四~四八頁。

#### 四 保険利潤に関する拙稿所論への諸批判とそれへの私見（2）

前章において、印南博吉博士の保険利潤論、とくにその源泉に関する主張と、同博士による拙稿所論への批判を示したが、本章においては、それへの私見、すなわち回答と反批判を中心として論を進めようと思う。まず銀行業・銀行資本の利潤は、これは「利差」であるとすることについてであるが、初期の銀行業は、実は貨幣取扱業務、貨幣流通の純技術的諸操作、貨幣取引業務、貨幣管理業務を本来の業務として行なうかたわら、貨幣貸借業務、貨幣貸付業務を行なつていたのであるが、それが社会経済の発展につれて銀行業が発展し、そのもとに利子うみ資本たる銀行資金が集積せられて、それらが銀行資本となり、それが一定の老大・著大な額となつた時に、二つの業務の主客が転倒せられたのである。従つて現在でも銀行資本の利潤は、「供与した信用とひきかえに銀行が取立てる利子と、銀行が預金にたいして支払う利子との差額である。銀行は信用による仲介のほかに、資本家間の決済をおこない、あらゆる形の貨幣預託をおこない、それからも利潤を引きだす」ともいわれ、また銀行の利潤は、一般的にいえば貸すよりも安い利子で借りるところから生ずるとのマルクスの資本論中の言を引きながらも、「銀行の業務については……貨幣取扱資本から伝來した送金、取立、振替その他の業務に対してもその手数料を取り、それがまたその資本の利潤をなすわけであるが……」と指摘されることも可能である。しかるにこの指摘自身がなんらの積極的意味をもたず、おおかたの場合には無視され、ついには埋没・解消せられて、存在をいわれなくな

つたのは、かかる業務によるかかる利潤が、他のもう一つの業務による利潤との比較においてあまりに小となり、その結果それは大なるものの中に吸収し尽され、むしろそれをいわない方がより近代的銀行資本の利潤の本来の型に適い、その本質に則るところとなつたからである。それは大なる全面的なものの中に呑み尽されてしまう一つの点である。大勢の状態の中における附隨的局面の問題として、限られて論じらるべき事柄である。かくて近代的銀行資本の利潤は「利差」であるとなるのである。しかしてかかる銀行業における傾向を保険業においても認めることはできないであろうか。

初期の銀行業においては、貨幣を一種の商品として取り引きしていた。だからこそその諸操作は貨幣取扱資本の機能に属し、従つてまたこの貨幣取扱資本は商品取扱資本と相共に商業資本を形成したのであつた。現在、保険を商品としてみて、この商品の売買を保険資本が行なう、保険業の業務は商品としての保険の売買であるとの見解が、相当広範囲にまた根強く存在していることを考へるに、保険業の発展段階が、初期の銀行業のもの・場合ときわめて類似していることが解る。しかし本当はそうではないのであって、少なくも生命保険にあつては高度の経済発展を遂げた世界資本主義諸国内での状態としては、近代的銀行業の域に達しつつあり、従つて保険資本の利潤を「利差」にあるとしてよい発展段階ではないかと思う。そして損害保険の場合だけに限つて、その利潤の源泉を手数料によるものと「利差」によるものとの両者とするのが、現段階では妥当かもしれない。しかしこの損害保険業だとて、社会経済の発展につれてより飛躍的に発展を続けるであろうし、そのもとに集積せられる保険資金も増大・膨脹を続けるであろう。そしてその結果は、銀行資本の場合と同じく、また生命保険資本の場合と同じく、必ずや「利差」による利潤獲得に至ると信ずる。

そしてこれをいわしめるさらに追加的現象としては、損害保険業における貨幣取扱業務も、その大規模化による機械化や經營合理化によつて、ますます簡略化・単純化され、これに要する資本額を、保険資本総額・保険資金と保険資本の合計額に對して相対的に小として、従つて貨幣取扱業務よりする利潤を、それだけ利子うみ資本・保険資金・保険資本の貸借・貸付

業務よりする利潤に比較して小となし、この傾向が進むにつれて、損害保険資本の利潤も「利差」的要素を強めてくることである。

それだけではなくて、しばしば損害保険業の金融性の軽視、それは生命保険資金の長期性に対する損害保険資金の短期性としていわれたが、これも現代では是正されなければならない。たとえば短期的なコールなども考えられるからである。なるほどそれは概して低利ではあるが、必要に応じて迅速・確実に回収できる大口資金の貸出しであり、かくのとぎ短期の資金活用の方法も発達して、損害保険資金・資本の金融性發揮と増大は一段と高まって、この点からしてもその利潤を「利差」たらしめる状況は整っているのである。さればこそこの傾向を察知して、「損害保険事業経営のあり方は、しばしば述べたように、保険料関係の収支、すなわち、営業活動のみによつて利益をあげることを目的とせず、資産関係の収益によつて利益をあげることを目的とする。換言すれば、資産収益によつて保険金以外の費用をまかない、可能なかぎり保険料率を引き下げ、なお、そこに適正な利益をあげることが企業経営の理想である。したがつて、一般管理費の配賦にあたつても、できるかぎりこれを投資経費に負担せしめることが基本的な考え方である。<sup>(17)</sup> もしこの主張をとるならば、基本的な考え方としても、また企業経営の理想としても、保険資本の利潤の源泉は資産関係の収益であり、資産収益であるべきであるとなる。ところでここでいう資産とは、「損害保険企業の機能的な特殊性の一つとして、金融機関的性格、すなわち資産運用機能が存在する」<sup>(18)</sup>なる文言から推察されるごとく、筆者のいう保険資金であり保険資本であり、そしてそれは利子うみ資本と同一のものである。業界の実務ならびに理論の研究者からも、すでにかくのごとき主張がなされているというところに注意ありたい。保険資本の利潤において、その源泉を貨幣の純技術的諸操作による業務にあるとするなどを、どこまでも本来的、一般的であるとする見解は、もはや反省されるべき時期にきたと思う。

注16 宇野弘藏氏著「經濟原論」下巻二四八～二四九頁（昭和二十七年三月五日第一刷発行、岩波書店）。

注17 前掲「保險經營論」二五四頁。同書の本部分は、鈴木謙一氏「損害保險經營論」中の一部である。

注18 同右書二五二頁。

ワルトフリート・シュリーサー氏の論文に少しく触れたいと思う。全体の印象として、この論文は、保險利潤に関してはよくまとまつたものだと思う。その意味ではまことに勝れている。そしてそれは創造性よりは綜合性に特色がある。ただ筆者としては本稿の二章においてその内容を示した拙論「損害保險と生産性向上」の中の「保險資本と保險利潤」で、やや同じ内容の理論を展開してはあつたのである。それに関する印南博士の感想が批判を聞きえなかつことは、筆者としては心残りがしないでもない。むしろ筆者は、同氏が、「資本主義下における保險基金の資本的性質」および「保險資本と保險利潤」<sup>(19)</sup>を論ずる中で、保險基金(Assekuranzfonds)をマルクスが予備基金もしくわ保險基金(Reserve-oder Assekuranzfonds)と呼んだことを示し、個別的予備金形成と集團的予備金形成との二種類に保險基金の形成の貨幣形態を區別し、集團的予備基金形成を保險であるとし、「保險は貨幣予備基金を集團的に形成する方法」、「保險は經濟的な予備金形成」または「保險は金錢的予備形成の經濟化された方法」としたところに興味が引かれる。念のためにここでいう保險基金とは、同氏のいう「……」の不变資本は、再生産過程中には、質料的にみれば、それを十に一というような割合で減少させるもろもろの災害や危險にさらされている。……したがつて、利潤の一部分、つまり剩余価値——したがつてまた（価値の面からみれば）新追加労働のみを表示する剩余生産物——の一部分は『保險基金』として役だつ<sup>(20)</sup>との意味の保險基金である。印南博士は、同氏の論文の訳文のあとで、筆者の保險の本質に関する予備貨幣説に批判を加えられているが、筆者のみるところ、同氏のかくのごとき保險の把握の仕方、保險の定義は、予備貨幣説と同じか、あるいはきわめて近似していると思われる。「保險とは、偶然の災害に対する予備貨幣を、社会的形態で蓄積する制度であつて、多数の經濟主体が結合し、確率計算に基づく公

平な分担額の拠出をその方法とする」。この点印南博士はいかに判断され、いかに評価されるのか、その御意見が待ち望まれるところである。

注19 前掲印南博士「保険資本に関する東独学者の見解」六五一八四頁。

注20 前掲拙著「保険経済学序説」の序、二八四頁。拙著「わが国近代保険学の発展」(昭和三十七年三月十五日、慶應通信)の一四頁、二五九一二六〇頁。

「保険事業における収益の実現は、収入から支出の支弁を経てもたらされる」<sup>(21)</sup>という点は、ますますよしとして、「収入保険料は純保険料利潤と付加保険料部分とから成つており、そのいずれの部分も収益の源泉となりうる」<sup>(22)</sup>とされて、保険業・保険資本の収益・利潤を費差益、死差益、利差益よりなるとしたり、保険収益、運用収益、事業費収益よりなるとしたり、または保険収益、投資収益、経費収益よりなるとする印南博士の主張と、同博士の「保険に投下された貨幣資本の利潤は、保険業によって行われる技術的契機から生ずる」<sup>(24)</sup>との主張とは、明らかに相違している。前者は、保険利潤を保険料の構成より導き出し、後者は、保険利潤を保険資本の果す貨幣操作の業務より得ているのである。「保険業の利潤は……保険業によって當まれる貨幣操作から生ずるとみるべきである」と。<sup>(26)</sup>「純保険料の収入と正味保険金の支出との比較から生ずる」<sup>(27)</sup>、「保険金支払の予定額とその実際額との差から生ずる」<sup>(28)</sup>ところの保険収益ならびに「保険収益と同様に計算される」<sup>(29)</sup>事業費収益および運用収益を主要構成要素とし、主要源泉とするとの保険利潤論は、貨幣の純技術的諸操作としての保険業務を行なう保険資本に対し、生産過程で創造された剩余価値・価値の一部が控除されて附与されたもの、または取得されたものとの保険利潤論とは、根本的・本質的に相違している。前者のような利潤は、売買差益説的・不等価交換説的な利潤論とされるのである。保険を価値以上に販売するところの、純と付加の両保険料をそれぞれ高く、そしてその結果総保険料・當業保険料・保険料を高く定めておくことより利潤が獲得せられるのであるとなる。この場合、保険金や事業費の支払いが少なくて

すんだといつてみたところが、保険料が不当に高かつたということと、事態はいつこうに変ってはいな。後者のような利潤は、保険料の構成別に発生してくるのではなく、保険料の構成別に分解して理解されるべきでもない。それはよしんば一事業年度の期始と期末における、あるいは一事業年度全体を通じての総収入と総支出、総流入分と総流出分との差額として、一応は達成され実現され、その限りではそのように把握され理解されるかも知れないが、必ずしも保険収益・死差益、経費あるいは事業収益・費差益などとは内容的に相違するはずである。第一、保険収益・死差益などは、貨幣の純技術的諸操作の結果生じたものではなくて、それは「保険金支払の予定額とその実際額の差から生ずるもの」<sup>(31)</sup>、「純保険料の収入と正味保険料の支出との比較から生ずる」もの、死差益は「純保険料の中心をなすものは予定死亡率であり、それに基づいて予定された死亡保険金の総額が、実際に支払われる死亡保険金の総額を下回る場合に死差益が計上される」<sup>(32)</sup>それであり、貨幣の純技術的諸操作としての、貨幣の収納——保管と運用——支払い・保険料——保険資金——保険金なる一連の貨幣管理業務よりする利潤とは、明らかに明らかに異なっているではないか。かくて印南博士は、二つの異なる保険利潤論を述べて、結局その理論の誤謬をみずから露呈せられているのである。

- 注21、22 前掲印南博士「保険經營論」二五頁。  
注23 前掲同右博士「保険論」一二一～一二二頁。  
注24 前掲同右博士「保険經濟〔改訂第三版〕」七二～七七頁。  
注25、26 前掲同右博士「保険の本質」四九〇頁。  
注27 前掲同右博士「保険論」一二一頁。  
注28 前掲同右博士「保険經濟〔改訂第三版〕」七二頁。  
注29 前掲同右博士「保険論」一二二頁。  
注30 注28に同じ  
注31 注27に同じ

注32 前掲印南博士「保険経営論」二六頁。

保険業の収益の源泉、保険事業の利潤、保険企業の経営成果などの表現で示される保険資本の利潤を、保険収益・死差益、投資収益・運用収益・利益、経費収益・事業費収益・費差益などを経て実現されるとする理論は、貨幣の純技術的諸操作を保険資本が行ない、この業務遂行の過程で、利潤が分与せられたまゝ取得せられるとする理論とは、決して同じ内容のものではない。時として印南博士は、保険を商品と見る説をも採らっているが、これを思えば、保険利潤に関し、相互に異なった二説が併存的に同博士において説かれていることも一応肯ずける。<sup>(33)</sup> 「保険料はこのような保証又はサービスに対する対価たるものであり、商品それ自体の生産費又は製造原価に該当する所の純保険料と、販売費用に該当する附加保険料とから成っている。この費用構成は一般の商品取引企業におけるものと共通である。しかし保険における『商品』は無形のものであり、……」<sup>(34)</sup> としているし、また保険事業のマーケティングを論ずる場合には、たとえ便法であるとしても、「保険証券を一種の商品と見なし、保険事業は保険証券という商品を販売する事業である」なる見解を是認せられているのである。

それはさておき、保険料の構成から保険利潤の源泉を求める説は、商業利潤を論ずる際のその源泉として、商業資本がその商品を価値以上に販売して利潤を得るという不等価交換説、すなわち売買差益説とそつくり同じ間違いを犯しているのである。この説による限り、商業利潤の発生とその額が偶然に帰せしめられてしまうごとく、保険利潤の発生とその額も偶然に帰せしめられてしまうであろう。事実、保険金の支払いは偶然性によつて左右せられることが多く、そのつど保険利潤の多寡、存否の問題が現われることになる。

保険利潤は、すでに生産過程で創造されていた価値が、等価交換を通じて、保険資本によつて取得せられるものであるとしなければならない。いま保険利潤を、企業保険について考察してみよう。ただし、筆者は下記のごとくして定まり、そして保険資本に獲得せられる利潤は、保険業のある発展段階までであり、すなわち保険資金よつて保険資本が膨大となり著大

となつた時には、生命、損害の両保険、すなわち一切の保険業・保険資本の利潤は、「利差」によるものとの自説を前置きとし、この便宜上、それまでの前段階として、しがもそりでは一応「利差」的な利潤を一切度外して、もっぱら保険資本による貨幣の純技術的諸操作なる保険業務の、総資本への代行過程より保険利潤が生ずるとして論を進めるに至る。偶然の災害に対する予備貨幣資本、予備貨幣という文語が氣になつたないば經濟準備資本としても問題は変らないが、これを  $I_1$  とする。この資本を操作するに要する資本を  $I_2$  とする。 $I_1$  が純保険料に当るものであり、 $I_2$  が付加保険料に当るものである。 $I_1$  と  $I_2$  が合していわゆる保険料  $I$  を構成し、これから保険資本  $S$  が導き出されてくるのである。ある一つの保険企業のもとに集められた保険料の総額が、その保険企業の資本をなし、社会的な総保険企業のもとに集められた総保険料が、社会的総保険資本となる。<sup>(35)</sup> 保険資本においても、社会的総保険資本においても、保険料は不斷に入りそして出ていく。貨幣の純技術的諸操作を集積し、短縮し、簡便化しながら、しかも一方偶然の災害に対する予備貨幣、または一定の偶然事実に対する経済準備を節約し、縮少して、この再生産過程中にある産業資本の分業的に目立化した一部分として、利潤  $r$  を保険資本は受け取るのである。保険資本は、他人資本的保険資金としての利子うみ資本  $S_1$  と保険業に投下されてくる自己資本  $S_2$  とより成つていふことにして置く。

- (1) 一般的・平均利潤率 :  $P = \frac{m}{C+V}$
  - (2) 保険が考えられて、(1)が修正を受けた場合の一般的・平均利潤率 :  $P' = \frac{m - (I_1 + I_2)}{C+V+I_1+I_2} = \frac{m - I}{C+V+I} = \frac{m - S}{C+V+S}$   
 $= \frac{m - (S_1 + S_2)}{C+V+S_1+S_2}$
  - (3) 保険利潤 :  $r = (I_1 + I_2) \cdot P' = I \cdot P' = S \cdot P' = (S_1 + S_2) \cdot P'$
  - (4) 保険業における自己資本の利潤  $R$  :  $R = I_2 \cdot P' = r - I_1 \cdot P' = S_2 \cdot P' = r - S_1 \cdot P'$
- 保険利潤は、上記の式の「 $r$ 」を計算されても実現されても、貨幣の技術操作の過程が生ずるとされるのがやれる。」
- 保険利潤に関する考察

こでは一応貨幣の技術操作を行なう資本は、保険資本の中の自己資本のみとし、それはまた付加保険料によつてのみ補填されると前提し、またもう一つの資本としての保険資金は、他人資本的な保険資金だけで、純保険料のみよりできていると前提している。このような式の配慮を経て達成される保険利潤であつてこそ、それは不等価交換的・売買差益的な利潤ではなくなり、すでに社会的総資本の再生産過程の中に正しく位置づけられ、織り込まれ盛り込まれていて、それが経済の循環を経る時に、保険資本によつて取り出されて、具体化して、獲得せられるのである。このように考察してこそ、保険資本の利潤は、保険業に特有な貨幣操作を営むことによつて生ずることができるのであり、これは保険料の構成に従つてそこに求められるとの理論とは両立しなくなるのである。

注33 「損害保険実務講座 第一巻 損害保険総論」の印南博士「総説」二七頁（東京海上火災保険企画室編集、昭和二十九年四月三十日、有斐閣）

注34 印南博士「保険業のマーケティング」（マーケティングハンドブック、昭和三十六年十一月十五日、同文館）七九三頁。

注35 「保険とは一定の偶然事実に対する経済準備の社会的形態であつて、多数の経済体が結合し、確率計算に基いて公平な分担を行う経済施設である」（前掲印博博士「保険の本質」一頁）。

### 五 保険利潤に関する拙稿所論への諸批判とそれへの私見（3）

保険経済学者の中には筆者の保険経済理論について、保険費用の性格、保険と価値形成の問題、保険資本の性格とその運動形態、保険利潤の性格とその源泉のそれぞれに関し、全面的にこれらを考察の対象として批判と論評をなされた学者は、印南博士に次いでは金子卓治氏であった。筆者は同氏の、拙稿所論への追求を受けることによつて、筆者なりにみずからも理論を前進させることができたと思え、厚く謝意を表したい。しかし依然として、各所において同氏とはくい違いをみせている。総体として、同氏の諸理論はきわめて斬新であるが、マルクス経済学の基本的思考からは外れ、基礎的理念を

脱する、つまり原則的解釈とは違うところがあると思われるが、それだけに研究対象としての価値はまことに大である。ただただ資本論一辺倒のマルクス経済学者の多い中で、明らかに目立つ存在といえるであろう。ここでは、その中の保険利潤に関するものに焦点をしぼつて考察を行ないたい。

同氏は、「保険利潤について」<sup>36)</sup>、保険資本を、産業資本の果すべき特殊な機能——偶然的損害の填補という直接、生産過程にも流通過程にも関係のない、いわば高次の第三次元で果される機能——を分担することを通じて、産業資本によつて生み出された剩余価値の分け前にあずかり、利潤を取得するものとした。生産機能を担当せず、剩余価値の分け前に参加するという点では、商人資本あるいは商業資本たる商品取扱資本や貨幣取扱資本と同様である。ところが資本形態はそれが担当する機能の相異と発展に応じて、異なる形態で利潤を取得することになると。

ところで同氏は、印南博士と筆者の保険利潤論を評して、「両氏に共通なことは、保険資本の本来の保険業務と貨幣取扱資本の業務との質的相違、さらには保険業務と結合して行なわれる貸付＝投資業務と、貨幣取扱資本の発展形態としての銀行資本の営む貸付業務との質的な違いが認識されていない」ということである。このため保険資本の利潤についてもたんに貨幣取扱資本或いは銀行資本からの類推におわり、保険利潤がとる持続的な形態を正しく把握することができず、二つの利潤源のいずれに重点をおくかという点に論議の中心がおかれたにすぎない」として、しかして筆者の「損害保険と生産性向上」における保険利潤に関する所説を、「保険資本と銀行資本の区別は全く解消されているといわねばならない。」保険資本を貨幣取扱資本の範疇に属するとする考え方を展開したことの当然の誤まつた帰結と難じられている。本来の保険業務による収益と、貸付け＝投資業務による収益＝利子を合算したものが利潤であり、企業保険の場合は、その利潤は、保険業務による収益と貸付け＝投資業務による収益とが分離して併存するという形をとつていたのに對し、生命保険においては、両収益は別の利潤源としてでなく、結合して現われるという点が特徴的である。保険料算定を通じて結合して現われることになる。だ

が結合したとはいえ、本来の保険業務による収益が死差益、貸付け<sup>36</sup>・投資業務による収益が利差益として区別して取り扱われているごとく、両収益が融合してしまっているわけではない。従つて、生命保険資本の場合においても、銀行資本にみられたごとき一体化した結合はみられないものであるとされているが、単に言葉・記述の表現の上からだけいっても、両収益が生命保険資本の場合において、別の利潤源としてでなく、本来の保険業務による収益の中に結合して現われることを特徴としながら、しかも両収益が融合してしまっているわけではないとし、また銀行資本にみられたごとき一体化的結合はみられないと述べられているのは、いささか持つて回りすぎである。理解に因難を感じさせる。結局同氏の保険利潤論は、本来の保険業務による収益たる死差益と貸付け・投資業務による利差益の二本立て論であり、そして保険資本を貨幣取扱資本とすることに反対して、それを第三次元の資本とすることによって、貨幣操作の業務遂行過程からの保険利潤論を否定することになつてゐると思える。もしそうだとすれば、筆者の説とも、そして印南博士の説とも相違し、しかしてマルクス経済学の理論とも相違するところの、ある変つた説となることになる。<sup>37</sup>

注36 金子卓治氏「保険利潤について」（大阪市立大学創立十周年記念論文集、大阪市立大学商学部、昭和三十四年十一月二十五日、有斐閣）  
一三〇～一四〇頁。

注37 同右金子氏「生保資金運用の新動向とその性格——アメリカの場合——」（生命保険文化研究所「所報」第七号 第二分冊）の一三六～一五八頁。この論文において、同氏は生命保険業は、本来の業務である保険取引活動によつて集積される貨幣——生保資金を通じて貸付け<sup>38</sup>・投資業務を行なう。そしてこの貨幣集積の基礎となる保険取扱業務と貨幣取扱業務との質的相違が問題であるとしている。

直接に保険利潤論には関係ないが、念のために、筆者の見解を記しておく。付加保険料部分はもちろん、純保険料部分も含めて、保険料<sup>39</sup>・保険費用が流通費用であり、それが経費・経常費として追加的資本の支出をなしていることは、資本論中にも明記されてあり、またそのように解することが理論的に正しく、そして保険資本は貨幣取扱資本なることも自明の理と思われる。保険費用は、流通費用ではないにか持特殊なものとすべきでなく、特殊な流通費用とすべきであり、保険資本

は、貨幣取扱資本ではないなにか特殊なもの、つまり第三次元の資本などとすべきではなく、特殊な貨幣取扱資本とすべきである。これらのこととを平直に認めて、その上で保険利潤論を説くべきだと思うのである。

水島一也氏「生保資金の性格に関する一考察」においては、生保資金の性格と保険業務を論じながら、保険資本について触れてあり、生命保険經營の本来の保険業務を金融業務のための二次的なものとみなし、保険資本を銀行資本と同様の意味において、その金融資本的性格を論じようとする主張と拙稿「損害保険と生産性向上」を規定せられて、これに対し、「しかししながらこうした見解は、保険資金の銀行資金に対する特殊性、それを基礎とした保険立法の制限的規定、ならびにその適用が生保資金に与える効果等の考察、更には、生保会社の資産構成の各項目についての分析を通じて裏付けられることなしには妥当性を主張することはできないであろう」と述べられ、さて後日「保険業における保険資金の性格」<sup>(39)</sup>を記されて、この中で保険資本論、保険資金論および保険利潤論を開拓せられている。この二つの論文は、少しく手を加えられて、前者は「第十一章 独占形成期における生保資金」<sup>(41)</sup>、後者は「第十三章 保険資金と保険資本」<sup>(42)</sup>として、同氏著「近代保険論」<sup>(43)</sup>に収録せられている。

「保険業における保険資金の性格」、「保険資金と保険資本」において、企業保険としての保険業は、産業資本に対する相対的独立性を保持する特殊な貨幣取扱業として規定されると。このことには筆者は同感である。本来的な貨幣取扱業が、その手許に結集・集積される貨幣を貸付け・運用することにより、遂には貸付けのために貨幣業務を手段として遂行するという、両取引きの一体化的結合において銀行業に転化発展の過程をとるのに対し、保険業のもとに集積される貨幣は、その貨幣操作技術の特殊性によつて、保険資金として、保険業の資本循環に独特の働きをなすに止まる。保険取引きに前払いされて増殖する価値である自己資本としての保険資本は、保険業の本来的な業務たる危険負担業務、すなわち保険取引き、貨幣取扱業務の過程から保険収益を抽出し、一方この過程で保険業のもとに集積される保険資金は、これは他人資本の性格を有

して、つまり自己資本の前貸しにより遂行される危険負担業務に随伴して現われる他人資本の集積であつて、この保険資金は貸付資本ないし利子うみ資本として機能し、この投資・貸付けの金融業務から金融収益がもたらされるとする。この両収益は、銀行業におけるような有機的・一体性をもつて現われるのではなく、後者の前者に対する補足的性格が示されるとして、ここで筆者の「保険経済学の論争点——予備貨幣説への途——」の第六章ならびに「保険経済学序説」の第十一章の六項の「保険利潤論」における主張を批判されているのである。

同氏による筆者の所論への第一の批判は、損害保険業と生命保険業を、保険資本として一括し、両者の相違を無視している点である。これは明らかに妥当性を欠くとし、保険業においては、貨幣取扱いが本来的業務であるとしながら、ただその利潤源が派生的である貸付業務に求められているが、しかし利潤源を利子収入に求めるために、「貸すよりも安い利子で借りる」という銀行業における預金取引きと同様の取引きを保険取引きとして行なう場合に、それが本来的業務であるとされることは論理的破綻ではないだろうか。「銀行業では、前提と帰結、手段と目的との関係において両者の不可分の結びつきが存するが、庭田氏の場合には、前提ないし手段が、帰結ないし目的に対し倒置関係にたつことになる。」損害保険業における利子・配当収入は、量的にも質的にも、保険取引きからの収益に対する追加的利潤源となるにすぎなく、生命保険業においては、保険取扱業務に際して徴収される保険料の事前計算の中に、予想される保険資金の運用利率（予定利率）が不可欠の要素として編み込まれていて、したがって保険業務は金融業務をつねに前提として予定し、両者の間には密接な相関関係が存在しているとはされながらも、なおかつ上記のごとき筆者への批判がなされている。そして続いて金子卓治氏「保険資本について」と「保険利潤について」を論評され、結局、利潤構成において、金融収益が保険収益を上回る事態が現われたとしても、損保業はもちろん生保業でも、あくまでも保険取引きを中心とする任務とし、そこに形成される資金の運用を派生的・付随業務とするべきで、「保険業の利潤源としての金融収益の比重が量的にいかに大であっても、その主要業務はあ

くまでも保険取引に求められるべき」で、かくて保険業は、「本質的には、主要業務としての貨幣取扱（保険業務）と付隨業務としての保険資金投資（金融業務）とを有機的関連のもとに営むものとして存在している。保険資本の循環は、こうした認識を基底に、二つの業務の統一的過程として把握・理解されねばならない」と。同氏の保険利潤論は、貨幣の技術的操作より保険収益を述べながら、これを保険料の構成に対応させて、死差益や危険差益とかにしなかつた点に勝れ、また筆者の保険利潤論の核心点を問題としてくれたことは有難かつた。<sup>(44)</sup> そしてここで、筆者は一つの実例を指摘したい。それは銀行の中にも種類があるということであつて、信託銀行のごときは、信託業を兼営するものであつて、信託業務と金融業務を行なうところは保険業が保険業務と金融業務を行なつているのと事情は相通する。この信託銀行も銀行法に基づき設立された普通銀行であるわけで、財産権の移転その他の処分をなし、他人をして一定の目的に従い、財産の管理または処分をなさしむるものとしての信託を、重要な業務内容としている。それは信託業務にかなりのウェイトを置いているが、しかし現在では銀行業務としての金融業務に重点を置きつつ資金量の潤沢を図りながら、長期信用銀行の性格を強めつつあり、その結果「信託業務がむしろ附隨業務となってしまった」<sup>(45)</sup> 「銀行業務に重点がおかれている」<sup>(46)</sup> しかしそれでもその資金量は、わが国では銀行、生命保険に次ぐものである。このような事例も確かにあつたのである。<sup>(47)</sup> 保険においてもこれに類似した傾向、つまり本来的なものと付隨的なものとのウエイトの移行を、またはその可能性の存在を無視してはいけないとと思う。

同氏の筆者への批判の第二は、保険資金の性格を、銀行資金からの類推によつて把握しようとして、銀行業が独占段階において、金融資本の中心的な存在として主体的役割を果すのと同様な意味で、保険業にも金融資本としての能動的地位を認めるという帰結を導いたと拙稿所論をみて、「一見して明らかのように、この主張は銀行資本からの類推論法を基礎にした、公式論的金融資本論の保険資本への適用に外ならない。」保険資金の特質を無視・軽視し、銀行資金との等置で、現実の保険資金投資活動に対する実証的考察の欠如を示す。同氏は、生保業は、独占資本主義の展開につれて一層の貨幣資本が

必要とされる客観的条件のもとにあるて、長期資本形成期間としての社会的機能を取得し、これによつて金融資本系列に重要な位置づけを与えられるが、その系列内での性格はあくまでも受動的であり、その極限された分野での活動を通じて、金融資本の再生産過程に補完的役割りを果すのである。保険資金の膨大な集積という事実のみによつて、保険資本に金融資本としての性格規定を与えることは誤りである。単に保険業の手許に膨大な貨幣集積がみられるという量的な側面にのみとらわれて、これによつて保険資金の本質規定を誤つたのであるとされている。銀業資金は確定債務負担を負い、保険資金は不確定債務負担を負う。保険資金は保険取引きの円滑な遂行を保証するべく、安全確実性を第一に、この上に立つた高収益の実現を目的として投資・運用されると。しかし金融制覇をなす根本的な第一義要因は、資金量そのものではないだろうか。

銀行業においても、その資金量の集積が膨大となつた時に金融資本たりえたのであり、保険資金・保険資本も膨大となつた時に金融資本となること必然であつて、普通銀行・商業銀行が短期・中期貸付けに向くのに対し、経済発展と成長につれての長期産業融資の必要から、特に生命保険資金の役割りが増大することが予想され、さて「生命保険会社はウォール街金融支配の連鎖の中で、はるかにいつそ重要なものになつてきた」<sup>(48)</sup>これをいう論文や書物の発見は決して困難ではない。

注38 水島一也氏、「生保資金の性格に関する一考察」(国民経済雑誌 第一〇一巻第二号、五四~七三頁、一九六〇年二月)。

注39 同右論文七三頁。

注40 同右氏「保険業における保険資金の性格」(国民経済雑誌 第一〇三巻第四号、四〇~五八頁、神戸大学経済経営学会)。

注41・42 同右氏「近代保険論」(昭和三十六年七月十日、千倉書房)の二〇一~二二四頁・二七五~二八八頁。

注43 右注の水島氏著書、「生保資金の性格に関する一考察」の七二~七三頁において、拙稿「損害保険と生産性向上」に対する批判のなされている部分は、本書に同論文が「独占形成期における生保資金」として収録される際に、けずられている。

注44 同右書の二七七~二七八頁。なお同部分は前掲拙著「保険経済学序説」二六八~二六九頁。

注45 高宮晋氏編「体系 経営学辞典」(昭和三十七年六月十五日、ダイヤモンド社)の二一七頁。「金融機関の経営形態」の「信託会社、

注 46

「経済学事典」(昭和二十九年六月二十五日初版、平凡社)の一〇三一頁。「信託銀行」の項にあり。

注 47

信託銀行において、信託業務にウエイトを置きなおすような意向と努力が現在強まりつつあることは事実であるが、現状においてはまだこのことは困難で、問題が残されている。銀行専業化の方向に進み、逆に預金のウエイトが上昇し、信託業務は縮少の方向をたどっているものも存在しているのである。

注 48

V・バー口著、浅尾孝氏訳「最高の金融帝国——アメリカ独占資本の構造と機能——」の九四頁(一九五八年八月十日、合同出版社)。

## 六 保険利潤に関する拙稿所論への諸批判とそれへの私見(4)

三輪昌男氏編著「農村保険市場論——農協共済の歴史と理論——」<sup>(49)</sup>は、最近話題になつた書物であり、特に三輪氏の執筆された「保険の理論」<sup>(50)</sup>の部分は、保険経済学者の多大の関心を引いた。同氏はそこで、保険業(資本)は貨幣取扱業(資本)の特殊な・具体的一形態以外のなにものでもなく、個々の資本家の異常な破壊への対応は、保険準備金の形成としてもっぱら行なわれ、これの運動は、蓄蔵貨幣一般の一部のそれとして貨幣取扱資本を自立せしめ、逆にいえば、さしあたり、貨幣取扱資本一般の技術的諸操作のもとで行なわると。保険資本は、保険料の総和と保険金とを相等しくせしめる技術的契機をめぐつて自立する。保険業は貨幣取扱業の一特殊形態なのであるから、「彼の利潤が剩余価値の控除分に他ならぬことも明かである」<sup>(51)</sup>。ともあれ保険的貨幣技術操作は貸付機能と結合する。貨幣取扱機能が貸付機能と結合する時、それを担当する資本を一般に銀行資本といえば、保険資本は、銀行資本の一亜種、その特殊な一形態であるということができると主張する。

利潤の獲得を軸にして、保険資本の運動も展開される。しかしてその利潤獲得の具体的なメカニズムの把握が必要であるとし、まず保険料の純保険料、危険部分および積立部分なる諸部分からの構成をいい、この保険料を保険金に転形せしめていく過程で、保険資本は危険差益あるいは死差益、利益差益、費差益ならびに解約益なる形で利潤を獲得するとする。現実の危険の発生がより少ない場合、貸付資本としての利廻りがより高い場合、現実の経費がより少ない場合および解約がより多

い場合、利潤はより大となる。かかる保険利潤の源泉論の間違いであることは、筆者すでに本稿においてこれを説いた。

現実の危険の発生が少ない優良な・対象を、より少ない経費で求め、集積された保険料＝貨幣を貸付資本として、より高い利廻りで運用することによつて、より大きな利潤を獲得する。これでは不等価交換的・売買差益的利潤のなものでもなく、従つて確かにそれは利潤を偶然に帰せしめる。しかして貨幣操作の業務を資本によつて遂行する過程で、等価交換の原則に則りながら獲得され具体化される利潤とは、本質的にその性格を異にしている。ただ同氏は、競争の過程で、危険差益・費差益は、無限にゼロに接近させられて、保険資本の利潤に占める利差益の比重は増大していくとして、筆者のこの点での見解そのものである。

「予定利子の基礎である予定利率が実際の利廻りよりも過小に見積もられているがための所産、すなわち現実の利殖と予定の利殖との差益とはみないで、かくのごとき意味の利差益は、やはり保険料の修正として、危険差益または死差益や費差益とともに、契約者配当として、広く保険契約者全般に返還せられざるべからざるものとして、ここに保険業の利潤は、貸すよりも安い利子で借りるという意味の利差に基づくものであるとするのである」<sup>(52)</sup>なる筆者の「保険費用の性格と保険業の利潤について」の主張を同氏は批判され、「じつは『利殖』の差益と『貸すよりも安い利子で借りるという意味の利差』とのあいだには、別に本質的なちがいはない」として、筆者の論法を小手先の細工と難じられているが、筆者は決してそうは思わない。もし保険者と保険契約者との力関係が等しければ、ここでいう利殖的な利潤は、決して長続きしないはずである。<sup>(53)</sup>なぜかというと、実際よりは高い価格の純保険料（これから危険差益あるいは死差益が生ずる）と付加保険料（これから費差益が生ずる）ならびに実際よりは低い利率（これから利差益が生ずる）で、不等価交換を強いられていることになるからである。しかし筆者のいう「利差」を利潤の源泉とするならば、それはすでに価値計算の中に織り込まれ盛り込まれているもので、これをも含めて一般的・平均利潤率が計算せられてゐるのであり、これが保険資本によつて実現され取得されることになるの

である。

注49 三輪昌男氏編著「農村保険市場論——農協共済の歴史と理論——」(一九六二年六月五日、御茶の水書房)。

注50 同右書三一五二頁。

注51 同右書三三頁。

注52 前掲拙論「保険費用の性格と保険業の利潤について」八二頁、ならびに拙著「保険経済学序説」八三一八四頁。

注53 前掲三輪氏編著「農村保険市場論——農協共済の歴史と理論——」四五頁。

最後に、昭和三十七年度の日本保険学会大会における笠原長寿氏の発表「保険資本と保険利潤」<sup>(54)</sup>に触れてみる。同氏のこの発表がまだ活字化されていないので、発表当日における内容とそのレジメをもととする。さらに詳細に関しては、活字化をまつてあらためて行なうつもりである。

同氏は保険資本の範疇規定をめぐっての問題から始められ、保険資本を貨幣取扱資本として確認されている。ここでそれを自己資本として規定するものと、ただそれだけではなくて広く保険資本を解するものとあることを指摘し、後者には予備資本と貸付資本の二つを入れられている。そして保険利潤源を保険収益説と利子収益説とに分け、前者を貨幣操作から生ずるものとされた。さて金子氏の保険資本第三次元説は、保険資本の発生と成立を、商人資本のそれにつれて歴史的に考察すれば、それが生産にも流通にも直接関係があることがわかり、従つて保険資本を第三次元の資本とするのは間違いで、ただ貨幣取扱資本の中の特殊なるものとされるのをよしとされていた。特殊的だからといって、すぐさま第三次元の資本とするのは正しくないと。貸付資本の運動と貨幣操作が合したもののが保険資本であり、貸幣取扱い上の費用となる自己資本が貸付資本である保険資金と結合して、運動するのであるともいわれた。保険資本を自己資本のみに限定すべきでないとする。

保険利潤は、貨幣操作説による保険収益説と、利差説による利子収益説との二つに分けられる。しかし後者のみでは保険資本の生産資本よりの自立化の意味が剩余価値の分配の問題の中に埋没されてしまう。そして保険を利子獲得の手段に陥しめ

てしまふ。特にそれは損害保険においては当てはまらないと。保険本来の仕事のために投ぜられた資本における平均保険利潤があり、平均利潤率の形成にこれは参画する。しかし利子の分け前としての利潤は平均利潤率の決定に預からない。貸付資本の利子は平均利潤から分与されるものである。保険資金の利子を前提として保険利潤が出されるのは間違いであると。筆者の本稿前部における一般的・平均利潤率に関する式との参照を乞う。

同氏の保険利潤論は、保険収益説に立たない限り、結局は保険資本の生産資本よりの自立化の意味が消されてしまうという点で、筆者の保険利潤論への批判がなされていた。しかしこのことならば、よしんば銀行資本の利潤であつても、その初期には貨幣操作業務より生れるとされていたのが、現代では「利差」に求められるようになつたのであり、そして銀行の貸付業務が貨幣管理業務にとつて代ってきたのであり、保険業においても、その貨幣操作業務が貸付業務にその重要性をとつて代られるということの現実ならびに可能性を、保険だからというだけで否定しきることはできないであろう。

注54 なにぶんにも、笠原氏の研究発表をお聞きし、レジメをみただけであることであるから、十分に同氏の真意を伝ええず、また誤解しているところもあるらうかと思うが、御寛容ありたい。近く同氏の論文が活字公表されることであるから、それを待つてあらためて本格的に論じたい。

保険資本を、保険業に投下された自己資本と保険資金としての利子うみ資本との合計すなわち結合したものと解するならば、保険業の発展につれて、保険契約がますます増え、その一件当たりの額がいよいよ大となり、従つて保険資金総額が膨大となり著大となつて、自己資本との相対的比率が大きくなれば、遂には自己資本の存在意義は、保険資金の中に埋没せられ、しかして貨幣操作によりする利潤が、保険資金の運用によりする「利差」の利潤の中に解消してしまつではないか。

この場合、生命保険資金は長期性を有するからそうなりえるが、損害保険資金は短期的であるからそうならないとすることはできない。たとえば銀行の場合でも、普通銀行である商業銀行は概して短期金融のものであり、これに対し特別銀行はお

おむね長期金融という組合せであり、短期金融でもその資金が増大した今日、「利差」のみによつてその利潤を得てゐるからである。

保険業における自己資本と他人資本的な保険資金が、一体となつて保険資本を形成するという現象は、次のことよりなり、次のことを意味するのである。近時企業体制の発展は、資本と經營の分離を生ぜしめ、従つて自己資本と他人資本の概念は、漸時不明瞭となつてきた。自己資本に対する利潤も一定率化して支払われる傾向にあり、これは利子的な性格を強めることであり、しかも他人資本に対する利子の率と、相互に接近し合つてくるのである。かくしてほとんど全く他人資本をもつて営れる典型的な事業としての金融業、そしてその一種である保険業においても、この現象がみられて、ますます保険資本に対する保険利潤は、その形態の上からも、額の上からも、いよいよ「利差」による利子的になるのであり、その結果は、その源泉を「利差」にありとしてもほとんど事実を誤らないことになるのである。利潤の利子化現象によつて、一層保険資本の利潤の源泉は、「利差」となつてくるのである。

保険業の総収益を決定するものは、結局利子の高さである。そのためには保険資金をできるだけ多く集積しなければならない。保険業がもつてゐるところの保険資金を主成分とするその運用資本の全体の大きさによつて、その中の固定化しうる部分の範囲が決定され、さらにいえば保険業のあげる全収益の大きさが、保険業の建物などの立派さを決定するというのが、実情に近い。一般的にいえば、平均利潤率は平均利子率より高く、従つて自己資本を保険業が保険資金に参加させて貸付け運用したからとて、自己資本の利潤を生みだすことはできない。自己資本については、利潤と利子との差額が他の運用資本の部分から補充されねばならない。保険業は、一定の発展段階に達すると、保険資金・保険資本の貸付け運用において受け取る利子率よりも、保険料として、預け入れられた利子うみ資本・貨幣資本の所有者・契約者に支払う利子率を、低くしておくことによつてその差額を取得する。保険業の自己資本は、必ずしも大きいことは望まれていない。

保険業のもつ運用資本としての保険資金の大きさによって、総利子差額が変動する。だから、保険業はせがひでも多くの保険契約を獲得しなければならない。原理的にいえば、保険業の自己資本は、その純益金を平均利潤率によって除することにより、逆算的に導き出される。これを資本還元するという。資本化といい、ここに企業の収益還元価値が算定せられる。企業評価の、収益還元価値による方法である。暖簾をはじめ、独占力も資本として算定しうるようになる。保険業の社会的信用とその独占力も、その内部的・外部的条件とみられ、その結果、それらが資本化せられてくる。企業の組織価値なるものが取り上げられるのである。

さて、利子は平均利潤を前提して成立するが、保険業の収める平均利潤は、むしろ利子を前提して成立する。保険業の確定した利潤が、平均利潤と等しくなるように、他人資本と自己資本との配分を適合させて、その自己資本の大きさをきめようとする。保険資本額 $X$ 、その保険業の利潤 $y$ 、平均利潤率を $P$ とする。保険業における自己資本 $X_1$ と他人資本 $X_2$ は次のとくである。

$$X_1 = \frac{y}{P}$$

$$X_2 = X - X_1$$

保険業の利潤を、「利差」一本によるものとして、保険資金と自己資本の結合よりなる保険資本を、資本還元して自己資本を逆算すれば、まさにかくの「とく」なる。保険業においても、資本なくしてはそれはありえない。一見それが把握し難い場合でも、かくしてその資本を算定する」とができる。